

# スタートしました



第18期 議会議員

改選後の初議会が6月5日から行われました。正副議長選挙が実施され、議会運営委員会委員、常任委員会委員が選任されました。一部事務組合議員も決まり、議会の新体制が整いました。なお任期は令和5年4月30日までです。



議長 石井計次



副議長 大賀広史

この度、議長に就任させて頂きました。微力ながら専心を尽くす所存です。議会は、町が町民の意思を反映した行政を行っているかをチェックし、条例、予算、事業等を決定する町民の代理機関です。少子高齢化、税の減収など町を取り巻く環境は、さらに厳しさを増すものと予測します。議員の更なる政策能力の向上が、求められています。議会運営においては、公平公正を旨とし、議会改革に力強く取り組みます。今後とも宜しくお願ひ申し上げます。

山積する町の行財政の諸問題に取り組みにあたり、議会が町民の皆さまの声を代弁し、町政に反映していく事が責務と考えております。そのために議会改革・活性化に努め、皆さまに信頼される議会を目指してまいります。町執行部と緊張感をもって向き合い、議会のチェック機能を発揮し、議決責任を果たしていきます。副議長として、議長をサポートしながら、議会活性化に取り組みます。新たな鳩山町議会をよろしくお願ひします。

## 常任委員会

### 〈総務産業委員会〉

◎委員長  
○副委員長  
総務課、政策財政課、税務会計課、産業環境課、まちづくり推進課、水道課、農業委員会その他の所管事項



- (前列右より)
- ◎根岸富一郎
- 石井 徹
- (後列右より)
- 森 利夫
- 日坂 和久
- 野田小百合

### 〈福祉文教委員会〉

◎委員長  
○副委員長  
町民健康課、長寿福祉課、教育委員会の所管事項



- (前列右より)
- ◎中山 明美
- 小川 唯一
- (後列右より)
- 大賀 広史
- 小鷹 房義
- 関根 清隆

# 12人の新体制が



## こんな委員会・会議があります！

### 常任委員会

地方自治法109条や鳩山町議会委員会条例に基づき設置されています。  
「総務産業」「福祉文教」の2委員会があり、議員は必ずどちらかの常任委員会に所属します。  
それぞれの所管する事務事業の調査を行い、請願等を審査します。

### 議会運営委員会

常任委員会の各委員長、他3人の5人で構成されています。  
議会の会期、議事日程、議事進行、その他議会運営に必要なことを協議します。

### 議員全員協議会

議長が招集して開かれる会議です。議会中や議会開催の1週間前などに開催しています。2014年より毎月、定期全員協議会も開催しています。  
・本会議の審議過程で、議長が休憩を取り、議員相互や執行部等の意見調整を図るために話し合います。  
・議会の活動や運営について協議します。  
・町長が行政上の問題について、議会に対して説明したり、意見を聞いたりします。

### 議会だより編集委員会

副議長が編集委員長を務め、議長を除く議員が、1年交代で担当します。原稿分担・レイアウト・校正作業など約4回の会議を経て、『議会だより』ができあがっています。

### 一部事務組合議会議員

- 坂戸地区衛生組合  
し尿の収集、運搬、処理  
小川 唯一
- 埼玉西部環境保全組合  
ごみの収集、運搬、処理  
野田 小百合
- 西入間広域消防組合  
消防及び火薬取締り  
日坂 和久(副議長)
- 西入間広域消防組合  
消防及び火薬取締り  
大賀 広史
- 毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合  
公共下水道の設置、改築、修繕、維持、その他管理  
根岸 富一郎
- 広域静苑組合  
火葬場の設置及び管理  
石井 徹
- 西入間広域消防組合  
消防及び火薬取締り  
石井 計次
- 西入間広域消防組合  
消防及び火薬取締り  
小川 唯一
- 西入間広域消防組合  
消防及び火薬取締り  
関根 清隆
- 西入間広域消防組合  
消防及び火薬取締り  
森 利夫(監査)
- 西入間広域消防組合  
消防及び火薬取締り  
小鷹 房義(監査)
- 西入間広域消防組合  
消防及び火薬取締り  
森 利夫

### 議会運営委員会



◎委員長  
○副委員長

- (前列右より)
- ◎日坂 和久
- 野田小百合
- (後列右より)
- 石井 徹
- 根岸富一郎
- 中山 明美